

# 令和\_\_\_\_年分 年末調整チェックシート

社員コード \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

年末調整の時期となりました。下記項目のチェックと、裏面へ該当書類の貼付をお願いします。

関連書類*	質問事項	添付書類名等	添付枚数	1-5使用
-	今年からここで働きはじめましたか？ <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	・前職の源泉徴収票（本年中の前職分のみ）	枚	①
-	『住宅ローン控除』の適用を受けますか？（2年目以降） <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい <small>今年からの適用は年末調整ではなく、別途、確定申告をしてください</small>	・住宅借入金等特別控除申告書（税務署からの一括送付物で本年分のみ） ・年末借入金残高証明書（毎年金融機関から送付されます） ・年末残高調書（マイナポータルより書面出力）	枚 枚 枚	② ③ ④
保	あなたが個人で直接支払ったものはありますか？※給与天引き分は除きます <input type="checkbox"/> 生命保険料 <small>平成 18 年 12 月 31 日までに契約をした長期契約の損害保険分も含みます</small> <input type="checkbox"/> 地震保険料	・生命保険料控除証明書 ・地震保険料控除証明書等	枚 枚	⑤ ⑥
	<input type="checkbox"/> 国民年金の保険料 <input type="checkbox"/> 国民年金基金の掛金	・社会保険料控除証明書 <sup>(注)</sup> <small>(注) 国民年金の 2 年前納で「各年に申告する」を選択した方は、                      [申告する年] が本年分の控除証明書を添付します</small>	枚	⑦
	<input type="checkbox"/> 国民健康保険の保険料 <input type="checkbox"/> 介護保険料 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療制度の保険料 など	<small>保険料控除申告書への記載を忘れないようにしましょう</small>		
	<input type="checkbox"/> 小規模企業共済等掛金 <input type="checkbox"/> 個人型確定拠出年金の掛金 など	・小規模企業共済等掛金払込証明書	枚	⑧
扶 基 配 所	予定を含め 1 年以上海外に住む配偶者又は扶養親族はいますか？ <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	・親族関係書類（既提出分を除く） ・送金関係書類	枚 枚	⑨ ⑩
	家族に収入がある場合は記入しましたか？ <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい	・給与支払（見込）証明書	枚	⑪
	定額減税対象の場合、チェックを記入しましたか？ <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい			
扶	本年分の訂正事項を確認してください <input type="checkbox"/> 家族（控除対象扶養親族）の異動がありますか？ <input type="checkbox"/> ひとり親に該当 <input type="checkbox"/> 寡婦に該当 <input type="checkbox"/> 障害者に該当（本人・配偶者・扶養親族） <input type="checkbox"/> 申告者の合計所得金額が 75 万円以下かつ学生に該当 <input type="checkbox"/> 個人番号（マイナンバー）を記入しましたか？	ユース会計社使用欄 <input type="checkbox"/> 確認事項等あり → <input type="checkbox"/> 連絡済 → <input type="checkbox"/> 解消 <input type="checkbox"/> 不足資料 （ <input type="checkbox"/> 確認事項		

添付書類は、こちらに貼付して提出してください

例.

- ✓ 前職の源泉徴収票
- ✓ 生命保険料控除証明書
- ✓ 地震保険料控除証明書
- ✓ 社会保険料控除証明書
- ✓ 小規模企業共済等掛金払込証明書 等

貼付前に、ご確認ください

源泉徴収票や証明書に記載された年は本年分になっていますか？

→本年ではない書類は適用できません。記載されている年をご確認ください。

証明書に係る保険料などを支払った人は、申告者（あなた）ご自身ですか？

→負担者が申告者（あなた）自身でなければ、控除を受けることはできません。